

平成30年度 社会福祉法人に対する指導監査結果について

法人名 社会福祉法人 しらさぎ福祉会(法人番号1140005013437)

監査実施日 平成30年12月5日

文書による指摘事項の有無 有

文書による指摘内容	改善状況
1 役員の報酬等の総額の範囲について定めていないので、評議員会の決議において定めること。	改善済
2 理事長について、常勤役員とし報酬を支給しているが、以下の2点について、見直すこと。 ・役員等報酬規程にて、理事長の報酬の額を「理事長に関する規程に定める額」としているが、この「理事長に関する規程」は評議員会に諮られていなかったため、評議員会で決議すること。 ・理事長は出勤簿への押印のみとなっている。報酬を支払う根拠として、法人が定めた理事長の勤務時間を満たしているか客観的に確認できる方法をとること。	一部改善済
3 ふれあいサロン等を実施している「アットホーム林田しらさぎ」について、法人としての事業の位置づけが定まっていない。 早急に、今後同施設を社会福祉事業に使用できる見込があるのかどうか、見込がある場合、具体的な時期、内容（事業の種類、利用者見込、人員配置等）について、法人として意思決定し、本市に報告すること。	改善済

平成31年4月16日現在